

浄化槽設置整備事業補助金をご利用ください

合併浄化槽をご存知ですか。トイレの汚水だけではなく、台所や風呂場からの生活排水も浄化するので、河川や海を水質汚濁から守るのに大きな役割を果たします。合併浄化槽を使用することで、地域環境の保全にご協力をお願いします。

合併浄化槽の設置には補助金の制度があります。なお、家を新築される方以外にも現在汲み取り式のトイレや単独浄化槽を設置している方で、合併浄化槽に改修される場合にも、新築と同様に補助を受けることができます。

補助対象の予定基数等

浄化槽の 大きさ	予定数	補助金の額	基準となる 居住用面積等※
5人槽	15基	332,000円	居住用面積が 150㎡以下
7人槽	13基	414,000円	居住用面積が 150㎡を超える
10人槽	2基	548,000円	2世帯住宅等

※浄化槽の大きさについては、算定基準がありますので、浄化槽設置業者の方とご相談ください

- 申し込み 9月1日(火)から9月30日(水)までに住民環境課までお申し込みください。
- 申し込み基数が予定数を上回る場合は、抽選となります。
- 補助を受ける要件等は次のとおりです。

補助対象となる要件

1. 田地区の農業集落排水対象地域を除く湯浅町内に浄化槽を設置される方。
2. 湯浅町に住所を有する方、または、設置後に湯浅町内に住所を有する方。
3. 10人槽以下の浄化槽を設置する専用住宅（店舗併用住宅の場合は、2分の1以上が住居用の建物）の名義人の方。
4. 平成28年3月31日までに事業を完了し、書類提出可能な方。
5. 下記浄化槽管理講習会を受けられた方。

浄化槽管理講習会のご案内

新築やリフォームで合併浄化槽を設置された方や設置を予定されている方を対象に浄化槽管理講習会が次のとおり開催されますので、**ご家族のうちでどなたかお一人は必ず受講して下さい。**

なお、当日は受講済証書を発行しますので、受付で本人確認のため、運転免許証等の提示をお願いします。

開催日	会場	開始時刻
10月21日(火)	広川町役場3階大会議室	午後1時30分～
11月26日(木)	金屋文化保健センター	午後1時30分～
12月4日(金)	有田市役所3階第1・2会議室	午後1時30分～
平成28年 2月25日(木)	湯浅町総合センター2階	午後7時～

お問い合わせ等は、住民環境課 環境係（64－1102）までお願いします。

住宅用太陽光発電システム設置費 補助金の追加募集をします。

自然のエネルギーを利用して低炭素社会の実現に寄与するため、太陽光発電システムを自分が居住する住宅に設置する方に対して、補助金を支給します。補助金の額は、太陽電池モジュールの公称最大出力1kw当たり35,000円（上限3キロワット 105,000円）で14基ほどを予定しています。

◎申込は、9月15日(火)～9月30日(水)までに住民環境課までお願いします。

◎申込が多数で予定している金額を上回った場合は、抽選となります。

◎支給要件は、次のとおりです。

- ・湯浅町に住所を有し、その住所に居住している方。もしくは、設置後に居住を予定している方。
- ・平成28年2月29日までに設置が完了し、電力会社と電気受給契約をする方。

お問い合わせは 住民環境課 環境係（64－1102）までお願いします。